## 随意契約理由

令和 7年(2025年) 4月 1日

契約担当課名	市民協働部 地域連携課
発注担当課名	市民協働部 地域連携課
契 約 名 称	千里中央第3立体駐車場利用契約
契 約 内 容	公用車両の駐車場定期利用
契 約 締 結 日	令和7年4月1日
及び契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約の相手方	阪急阪神ビルマネジメント(株)
(所在地•名称)	大阪市北区芝田 1-1-4
契 約 金 額	1,069,200 円
	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当)
	当センターは、千里中央駅に隣接する建物です。
	施設開設に際し、当センター用公用車の駐車スペースを
	施設開設に際し、当センター用公用車の駐車スペースを 設けていないため、近隣の駐車場を確保することとなって
随音 恝 約 珊 由	
随意契約理由	設けていないため、近隣の駐車場を確保することとなって
随意契約理由	設けていないため、近隣の駐車場を確保することとなって おります。
随意契約理由	設けていないため、近隣の駐車場を確保することとなって おります。 近隣駐車場については、概ね阪急阪神ビルマネジメント
随意契約理由	設けていないため、近隣の駐車場を確保することとなっております。 近隣駐車場については、概ね阪急阪神ビルマネジメント (株)が管理しており、有料ゲートを介さず駐車可能な千里